

安全安心

推奨ラベル付き製品
をお選び下さい。



灯油用ポリエチレンかん
危険等級 III
推奨

JBA
検査確認済
委託検査機関
ISO/IEC 17025
JIS Q 17025
化学物質評価研究機構
Z 1234567

日本ポリエチレンブロー製品工業会
http://www.jpe.gr.jp/
東京都中央区日本橋小舟町15-17
03-3661-3834(代)

※品質検査は工業標準化法に基づく、登録試験事業者である一般財団法人化学物質評価研究機構へ委託しています。

製造年月

灯油かんは5年を目安に
お取り替え頂くのが安全です。

灯油かんは
5年が目安!

灯油かんを **安全・安心** にお使いいただく為に



POINT 01 購入時

① 灯油かんに推奨ラベルが貼ってあるか確認



※このJBA推奨ラベルは灯油かんに関するJIS規格 (JIS Z 1710:2012) に準拠した各種試験に合格した証です。

② かにに刻印された製造年月の確認



※灯油かんには製造年月が表示されています。安全にお使い頂くために、使用年数のご確認をお勧めします。左の表記は2014年3月製造を示しています。

POINT 02 使用

灯油を入れる前

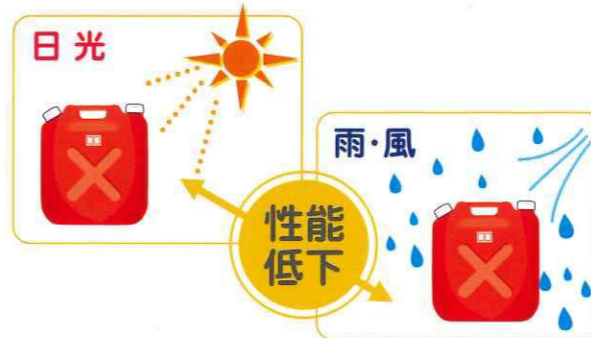
- ① 灯油以外は絶対に入れない
- ② 灯油かんの中が「空」であるか確認
- ③ 灯油かんの容量を確認
- ④ すべての栓の内側にパッキンがついているか確認

灯油を入れた後

- ① 栓の締め忘れが無いか確認
- ② 灯油かんから直接暖房機器等へ給油しない
- ③ 引火防止の為、灯油かんは火気から2メートル以上離す

POINT 03 保管

- ① 灯油が入った灯油かんは積み重ねない
- ② 使用シーズン後は、中身を「空」にして、日光が当たらない冷暗所で保管



※ベランダなどは避けて下さい。保管の際は覆いをして紫外線、風雨などを遮断するようにして下さい。

POINT 04 廃棄

- ① 製造後5年を目安に新しい灯油かんに交換する
- ② 5年未満でも、色あせやひび割れ等があるときは使用しない
- ③ 廃棄処分は、中身の灯油を「空」にして、各自治体のプラスチック製(ポリエチレン)容器の処分ルールに従って処分する
- ④ プラスチック海洋ごみにならないよう、適切な廃棄処分を行う



警告・注意

- ① 灯油の変質は、紫外線や空気中の酸素の影響により、高温下では促進します
- ② 変質した灯油を使用すると、異常燃焼や消火不良の発生から火災・事故の恐れがあります
- ③ ガソリン、軽油、飲料水等の灯油以外のものを入れて使用することは、絶対に止めて下さい



日本ポリエチレンブロー製品工業会
Japan Polyethylene Blow Molding Products Association(JBA)

〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町15-17 協栄ビル 6F
TEL (03) 3661-3834 (代) http://www.jpe.gr.jp/

ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談下さい。